

## 令和2年度文京区障害者地域自立支援協議会 相談支援専門部会報告

### <実施状況>

第1回（令和2年9月14日(月)14:00～16:00）

- (1) 第1回自立支援協議会における各専門部会からの報告・課題の共有
- (2) 令和2年度自立支援協議会における検討事項について
- (3) 令和2年度定例会議の運営について
- (4) 区内相談支援体制の方向性について行政からの報告
- (5) 令和元年度文京区障害者基幹相談支援センター実績報告
- (6) 令和2年度区内指定特定相談支援事業所の聞き取り調査の結果報告
- (7) 新型コロナウイルス禍での相談支援の状況等についての意見交換

### <内容総括>

#### ○ 副部会長の互選

- ・要綱第7条第9項により、副部会長は海老名委員に決定

#### (1) 第1回自立支援協議会における各専門部会からの報告・課題の共有

- ・各専門部会から挙げられている「障害者とその親の高齢化への対応」「住み慣れた地域で安心して生活していくための支援」は共通の課題である。

#### (2) 令和2年度自立支援協議会における検討事項について

- ・次期障害者・児計画に盛り込むことを前提として令和元年度に検討した施策について、より具体的に検討していく。

#### (3) 令和2年度定例会議の運営について

- ・Zoomを使ったオンライン会議の形式で行う。新型コロナウイルス感染予防を最優先し、今年度に限り、障害者基幹相談支援センターが企画・運営を行う。

#### (4) 区内相談支援体制の方向性について行政からの報告

##### 【概要】

- ・次期(令和3年度～5年度)障害者・児計画における具体的な計画事業として以下記載。「障害福祉サービス利用者が増えていることから、計画相談支援の利用を希望する障害者・児が相談支援を受けられる体制を目指す。」
- ・「文京区ひきこもり支援センター」を設置し、ひきこもり支援の総合窓口として、ご本人やご家族等から相談を受けるとともに、関係機関と連携しながら支援を行う。
- ・不足していた障害者相談支援について、「地域生活支援拠点」の体制を整備・充実させていく事によって、実現を図っていく。

##### 【意見】

- ・グループホームはできてもすぐに満員になってしまう。賃貸住宅も家賃補助や設備補助がないと暮らしていくには厳しい。
- ・住まいについて不安を抱えている人もいると思うので、緊急時や体験の場の支援と合わせて、居住のことも考えてもらうよう、地域生活支援専門部会に意見を上げていきたい。

- ・新たな地区の地域生活支援拠点準備に向けて、障害福祉的な視点だけでなく地域住民目線の情報を集めながら、その地区にどのようなものが必要か考えている。すでにその地域で暮らしている方々に助力いただきながら、地域を盛り上げていく体制作りを心掛けている。
- ・日頃から相談しやすい場所になるよう、周知方法については検討してもらいたい。

(5) 令和元年度文京区障害者基幹相談支援センター実績報告

【概要】

- ・相談実人数、新規相談者数は減少しているが、総相談件数は大きく減っていない。ここには、どの支援機関ともまだつながっておらず直接支援が必要な方、あるいは支援チームは存在するが基幹相談支援センターが連携調整のために関わり続けている実状が見て取れる。
- ・支援困難ケースが減少に転じた理由は、「本富士地区地域生活支援拠点」ができ、生活面での頻回な見守りを必要とする人の支援をお願いできたからと思われる。

【質疑応答】

- ・ある年度を境に実績数が半減している障害種別があった。実人数としては1名、その期間に直接支援として非常に密な支援をしていたが、必要な障害福祉サービスにつながり障害者基幹相談支援センターの役割は一旦終えて区切りがついたことが理由。

(6) 令和2年度区内指定特定相談支援事業所の聞き取り調査の結果報告

【概要】

- ・事業所の数は昨年と変わらず14事業所である。全事業所のケース数としては昨年度調査では846名であったが、今年度調査では897名となっており、伸び幅としては鈍化。事業所の中には時期により受け入れ可能とのことだが、全体的にはどの事業所も受け入れが難しい状況との回答である。
- ・障害者・児として、計画相談が必要な方は1,582名いるが、セルフプランは573名(36.2%)となっている。
- ・障害者のみのセルフプラン利用率は、32.7%(23区内では足立区、世田谷区に次いでワースト3番目の高さ)。障害児のみは、42.3%と年々高まっており喫緊の課題となっている。

(7) 新型コロナウイルス禍での相談支援の状況等についての意見交換

【事前アンケート調査を元に意見交換】

- ・今後の部会開催方法は、オンライン及び参集型の併用希望が多い。
- ・社会福祉協議会では、新型コロナウイルスの影響で減収した方を対象に障害有無を問わず貸付け業務を行っているが、相談を通して生きづらさを抱えている方にも出会う。他機関との連携支援が重要になってくる。
- ・障害当事者に感染の疑いが生じた場合、検査を受ける際の同行や入院中のヘルパー介助の可否等、区のサポート範囲・内容について不安がある。現在、保健サービスセンターが窓口となり個別に相談に応じている。
- ・予防を充実させるために、ネットワークを用いて各機関がつながっていることが重要。オンラインやICT活用も今後求められてくるだろう。

※協議途中で終了時間を迎えたため、次回も引き続きこの議題を検討していくこととする。